

事業継続計画

1. 基本方針

- いついかなる場合にあっても、入居者、職員、職員家族にかかわる身体生命の安全を第一とする。
- 発生時、職員などは身の安全、入居者の安全の確保を図るとともに、早期業務復帰に努める。そのために平時より災害に備え施設の設備、システムなどを点検し、事前に関リスクの除去などを積極的に推進する。
- 定期的に防災に係る教育、訓練を実施し施設の防衛力に努める。
- 日頃から地域に施設方針を発信、地域住民が必要としていることを惜しみなく提供し、発生時には積極的
地域貢献、社会貢献を推進する。
- 3施設が協力体制をとり、三国方面の施設の応援体制を受ける。
- 居宅介護支援事業所は3日後に事業を再開する。
- デイサービスは3日後に事業を再開する。

2. 災害対応業務

安否確認・人員確保

対象業務	<ul style="list-style-type: none">・職員の安否確認・短期入所、通所利用者の安否確認
業務実施の考え方	<ul style="list-style-type: none">●職員の安否を優先に171災害用伝言ダイヤルの活用を図る●参集ルールを決める（職員からの報告が義務）●坂井町、春江町、森田（半径8キロ以内の職員）は優先的に駆けつける●災害対策本部の設置●通信手段が復旧次第確認

3. 事業部門

直接生活介護（基本的な介助業務）

対象業務	<ul style="list-style-type: none">・食事・補水・排泄・入浴・リハビリなど
継続・縮小の考え方	<ul style="list-style-type: none">●補水は最優先で継続（入居者はペットボトル、職員は給水タンク）●食事は発生当日は1食プラス軽食、2日目より3食確保（備蓄の非常食）●トイレはポータブルを使用または屋外のマンホール●入浴は中止（但し場合によって清拭）●リハビリは当面中止
必要備品	サランラップ、カセットコンロ、非常食を職員分含め1週間分 TENAの備蓄、ポータブルトイレ、水のいないシャンプー <ul style="list-style-type: none">・電池の備蓄・バケツ・救急用品

4. 災害時対応業務

要介護者の受け入れ	<ul style="list-style-type: none">・一時入所および利用者増員の対応・地域ニーズの対応
業務実施の考え方	<ul style="list-style-type: none">・針原、西太郎丸地区の要介護者の受け入れを行う・一階のデイサービス食堂を地域に開放する